

MPA（メダルポテンシャルアスリート）選手指定基準要綱
（2014年度版）（平成26年度版）

【目的】

1. この基準要綱は、公益社団法人日本ライフル射撃協会（以下「協会」という）が、2020年以降の射撃競技国際競技大会に於いて、メダルを獲得し得る選手の育成を図る為、MPA選手指定基準に関して必要な事項を定めることを目的とする。

【用語の定義】

2. この要綱で使用する用語の定義を次のように定める。
 - (1) 「MPA（メダルポテンシャルアスリート）選手」（以下MPA選手という）とは、将来的に日本を代表し、国際競技大会に於いてメダルを獲得し得る選手の育成を図るために指定された選手のことをいう。
 - (2) 「MPA選手」は、将来的に日本を代表する国際的な競技力を備える為、人格見識及び射撃技術の習得に旺盛な向上心を有し、恒常的かつ継続的に努力する選手をいう。
 - (3) 「MPA選手」は、MPA専門部会の指定を受け活動を行う。
活動期間は指定された当該年度とする。（O-21を除く）

【選手の選抜】

3. MPA選手の指定は以下の条件を満たす選手のうち、ランキング上位者にて選考する同点の際は、優先順位は低年齢者から優位とする。同点の際は、優先順位は低年齢者とする。
U-14対象者はビームライフル並びにデジタルピストルの選手とする。
O-21については枠内においてMPA専門部会が指定する。但し、O-21についてはナショナルチームに決定した時点でMPA選手としての指定を解除する。U-21、U-16、U-14については保護者または所属チーム監督の同意を得た上で指定する。項目7の事業毎に選手の選抜を行う。選手の追加にあたってはMPA専門部会の承認を得て、協会公式ウェブサイトで発表する。各カテゴリー選手の最大総数は以下の通り。

（カテゴリー別条件は<表1>の通り）

- O-21（当該年誕生日21歳以上26歳以下）：ライフル5名、ピストル2名
U-21（当該年誕生日21歳未満）：ライフル10名、ピストル6名
U-16（当該年誕生日16歳未満）：ライフル10名、ピストル6名
U-14（当該年誕生日14歳未満）：ライフル10名、ピストル6名

※ISSFルールに基づき2014年12月31日においてU-21（ジュニア）は、20歳以下、即ち21歳未満の選手を対象とする。同様に、U-16は、15歳以下、即ち16歳未満、U-14は、13歳以下即ち14歳未満の選手を対象とする。

<ライフル指定条件>

- (1) AR所持者。(U-1 4はこの限りではない)
- (2) U-2 1は、ランキングの平均点が選考基準点をクリアした選手。
基準点は<表2>の通り。
- (3) 当該年度より4年間以上、競技継続の意思のある選手。
- (4) 週に5回以上(試合日程含む)の練習環境を確保出来る選手。
(U-1 6は週3日以上、U-1 4は週2回以上)
- (5) NT選考対象試合への出場が80%を満たす選手。
(U-1 6は40%以上、U-1 4は全日本小中学生選手権への出場が条件)

<ピストル指定条件>

- (1) AP所持者。(U-1 4はこの限りではない)
- (2) U-2 1は、対象試合(G1, G2, G3, G3+)において、
選考基準点をクリアした選手。基準点は<表2>の通り。
- (3) 当該年度より4年間以上、競技継続の意思のある選手。
- (4) 週に5回以上(試合日程含む)の練習環境を確保出来る選手。
(U-1 6は週3日以上、U-1 4は週2回以上)

【対象種目】

4. U-2 1、U-1 6の選考対象とする競技種目は以下の通りとする。
<ライフル>エアライフル
<ピストル>エアピストル
5. U-1 4の選考対象とする競技種目は以下の通りとする。
<ライフル>ビームライフル(自由姿勢・立射)
<ピストル>デジタルピストル(自由姿勢・立射)
6. O-2 1の選考対象ライフル・ピストル共にオリンピック種目とする。

【対象事業】

7. 各カテゴリーの主な事業内容は以下の通りとする。
O-2 1: ナショナルチームとの合同合宿
U-2 1: 育成合宿、国際競技会への参加
U-1 6: 育成プログラム、国際競技会への参加
U-1 4: 育成プログラム、AR・AP所持のサポート
8. MPA選手を派遣する国際競技会は以下の通りとする。
 - ・ISSFジュニアカップ(ドイツ) 5月
 - ・ワールドカップ ミュンヘン大会MQS派遣(ドイツ) 6月
 - ・ユースオリンピック(中国) 8月

- ・日韓高校射撃大会（韓国） 8月
- ・世界選手権ジュニア種目（スペイン） 9月
- ・世界大学選手権（アラブ首長国連邦） 10月
- ・国際エアガン大会（ドイツ） 1月

【国際競技会参加選手及び合宿参加選手の選抜】

9. 参加選手の選抜は以下の手順で実施する。
- (1) MPA選手の中から日本ライフル射撃協会ランキング上位者より選考する。
 - (2) 国際競技会参加選手の選抜時期は対象試合エントリー時期とする。
 - (3) 合宿プログラムへの参加者数はランキング上位者より合宿参加対象人数枠により決定する。
 - (4) ジュニア種目については、ジュニア対象選手（1994年以降生まれ）のみ選抜する。
 - (5) プログラム参加への辞退があった場合はランキング次点の選手を選抜する。

【資格停止】

10. 以下の事項に該当するものは、MPA選手の資格を停止するものとする。
この措置は即時実施される。
- (1) MPA専門部会の指導方針に反して故意に反発したもの、もしくは合宿・遠征当の活動に関して秩序を乱したものの。
 - (2) MPA事業の目的に反する行動を意図的に取り、是正の求めに応じないものの。
 - (3) 競技者資格規定に反するもの。
 - (4) アンチドーピング規程に違反し競技者資格を停止されたもの。
 - (5) アンチドーピング規程に定める居場所情報提出義務を怠り、競技外検査を過去18か月間に2回忌避したとみなされているもの。
 - (6) MPA選手選考条件を維持できなくなった者。
- 付則 この要綱は平成26年4月1日から実施される。

＜表1＞指定条件

	AR/AP 所持者	基準点	4年以上継続 の意思	練習日数	NT選考対象 試合出場率 (APを除く)
O-21	○	—	○	週5日以上	80%以上
U-21	○	○	○	週5日以上	80%以上
U-16	○	—	○	週3日以上	40%以上
U-14	—	—	○	週2日以上	全日本小中

＜表2＞基準点

ライフル【U-21】

ランキング上位のうち上位3記録の平均が以下の基準点をクリアした選手を優先順位低年齢から指定する。(※表の対象年齢は当該年12/31付の年齢)

対象年齢	10mS60M		10mS40W	
	16歳以下	579	606.2	386
17歳	582	609.4	388	406.2
18歳	585	612.5	390	408.3
19歳	588	615.6	392	410.4
20歳	591	618.8	394	412.5

ピストル【U-21】

ランキング上位者のうち、以下の記録をクリアした選手を優先順位低年齢指定からする。

年齢	種別	AP	
		男子	女子
17歳以下		540	360
18～20歳		560	373